

総務省承認	No. 26759
承認期限	平成19年3月31日まで

指標コード						
局・農政事務所	市区町村	調査区番号	業種コード	客体番号	従業者規模別	業態コード

## 平成18年度食品産業動向調査

**「食の安全・安心システム」（ユビキタス・コンピューティング技術の活用等）の導入状況調査票**

この調査は、農林水産省が統計報告調整法第4条第1項の規定に基づき総務大臣の承認を受けた承認統計として実施するものです。

また、この調査票は秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことはありませんので、ありのままを記入してください。

- ☆ 本調査は、ユビキタス・コンピューティング技術（いつでも、誰でも簡単にコンピュータとその情報が活用できる技術）を活用した「食の安全・安心システム」の開発・普及を図り、トレーサビリティ・システムの導入を推進する基礎資料とするために実施します。
- ☆ 調査票の記入に当たっては、別冊の「調査票の記入の仕方」に従って、黒又は青のボールペンではっきりと記入してください。
- ☆ 御記入いただいた内容について、照会が必要な場合がありますので、連絡先の御記入をお願いします。

所属部署又は担当者名 <hr/>	電話番号 <hr/>
---------------------	---------------

- ☆ 調査及び調査票の記入に当たって、御不明な点などがありましたら、次の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

## 問い合わせ先

名 称 : \_\_\_\_\_

住 所 : \_\_\_\_\_

担当者名 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_ FAX番号 : \_\_\_\_\_

貴社において複数の店舗等がある場合は、それらの店舗等を含めた企業全体の平成19年1月1日現在の状況や意向等についてお答えください。

問1 平成19年1月1日現在の従業者数（常用雇用者<sup>(注)</sup>）について、該当する番号（1つ）を○で囲んでください。

- |          |          |
|----------|----------|
| 1 0～4人   | 4 20～49人 |
| 2 5～9人   | 5 50～99人 |
| 3 10～19人 | 6 100人以上 |

注： 常用雇用者とは、期間を定めずに雇用されている人、若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人をいいます。

問2 貴社の店頭では、小売りする食品について、どのような情報を消費者に提供していますか。該当する番号（すべて）を○で囲んでください。

- 1 価格と表示が義務付けられている原産地等の情報
- 2 生産者団体名や生産者名、生育方法などの生産段階に関わる情報
- 3 流通業者名や流通ルート、低温流通などの流通段階に関わる情報
- 4 衛生管理記録など加工段階に関わる情報（加工食品）
- 5 レシピや栄養情報など、店頭（企業）で新たに追加した情報
- 6 その他の情報（具体的に：）

問3 小売りする食品に関する情報について、どのような方法で消費者に提供していますか。該当する番号（すべて）を○で囲んでください。

- 1 店内（企業）で作成したPOP広告やラベル
- 2 仕入時に商品に添付されていたラベルなど
- 3 店内に設置されたタッチパネルやパソコンなどの画面表示機器
- 4 チラシ、会員誌などの配布資料
- 5 インターネット（貴社のホームページなど）
- 6 その他の方法（具体的に：）

問4 小売りした食品に対する消費者からの反応等をどのような方法で収集していますか。該当する番号（すべて）を○で囲んでください。

- 1 店内に設置したタッチパネルやパソコンなどの画面表示機器
- 2 ホームページや電子メールなどのインターネット
- 3 アンケートなどを実施し店内での収集
- 4 チラシ、会員誌など（専用はがきや意見・要望欄など）
- 5 その他の方法（具体的に：）
- 6 特にない

本調査におけるトレーサビリティ・システムとは、①店舗（企業）内で小売する食品のロット管理（一定のまとまり（ロット）ごとに、店舗内での商品を把握（管理）することをいいます）ができており、②小売りした食品の仕入先（生産者、製造業者、卸売業者等）を特定（遡及）することができることをいいます。

なお、必ずしもパソコンなどのIT機器を利用したシステムのみを指すものではありません。

問5 貴社では、トレーサビリティ・システムを導入していますか。該当する番号（1つ）を○で囲んでください。

- 1　すべての食品に導入している
- 2　一部の食品に導入している
- 3　導入していない

「3」に○を付けた方  
問8へ

問6 導入しているトレーサビリティ・システムではIT機器を活用していますか。また、IT機器を活用したシステムは他の用途にも利用していますか。該当する番号（1つ）を○で囲んでください。

- 1　IT機器を活用し、トレーサビリティのほか、伝票管理や入荷管理など他の用途にも利用
- 2　IT機器を活用し、トレーサビリティのみに利用
- 3　IT機器は活用していない

こちらに○を付けた方  
問9（4ページ）へ

問7 IT機器を活用したシステムにおいて、トレーサビリティに必要な項目以外で、どのような項目を記録していますか。該当する番号（すべて）を○で囲んでください。

- 1　伝票管理記録
- 2　在庫管理などの商品管理記録
- 3　衛生管理記録
- 4　販売記録（販売年月日以外）
- 5　その他（具体的に：）

）  
問9（4ページ）へ

問8 貴社での食品のロット管理及び仕入先の特定（遡及）の状況について、該当する番号（1つ）を○で囲んでください。

- 1　店舗（企業）内のロット管理はできているが、仕入先の特定（遡及）はできない
- 2　仕入先の特定（遡及）はできるが、店舗（企業）内のロット管理はできていない
- 3　ロット管理、仕入先の特定（遡及）ともにできない

こちらに○を付けた方  
問12（4ページ）へ

問9 店舗（企業）内のロット管理は、通常、どのような単位で行っていますか。該当する番号（すべて）を○で囲んでください。

- 1 日付単位（仕入日等）
- 2 仕入形態の単位（パレット、ダンボール等）
- 3 個品単位（一包装、一個等の小売単位）
- 4 仕入時に記載されたロット番号の単位
- 5 その他の単位（具体的に：）
- 6 特に決まっていない

問10 店舗（企業）内のロット管理のために、どのようなルールで番号付けを行っていますか。

該当する番号（1つ）を○で囲んでください。

- 1 企業独自のルール（インストアコード）
- 2 J ANコード（注1）等既存のコード（U CC／E AN－1 2 8 を除く）を応用した独自コード
- 3 U CC／E AN－1 2 8（E AN／U CC－1 2 8、G S 1－1 2 8）（注2）
- 4 その他（具体的に：）
- 5 番号付けをしていない

注1：J ANコードとは、P OSシステムなどに利用されるもので、バーコードで表すための一般的な共通商品コードをいいます。

注2：U CC／E AN－1 2 8（E AN／U CC－1 2 8、G S 1－1 2 8）とは、ロット番号や商品情報など複数の情報を1つのバーコードで表すためのコードをいいます。

問11 仕入時の商品にロット番号が付いている場合、それはどのような媒体で伝達されてきますか。該当する番号（すべて）を○で囲んでください。

- 1 ラベル等にロット番号を印字
- 2 バーコード
- 3 二次元コード
- 4 電子タグ
- 5 直接商品には記載されていない（取引伝票などにより別途伝えられる）
- 6 その他（具体的に：）

問12 貴社が過去6ヶ月間（平成18年7月～12月）に小売りした食品について、その生産者等（注1）を早急に特定（遡及）する必要が生じた場合、貴社が記録・保管している情報（注2）や、仕入先への問い合わせ等により、その食品の生産者等を特定（遡及）（注3）することが可能ですか。該当する番号（1つ）を○で囲んでください。

- 1 すべての食品で特定（遡及）可能
- 2 一部の食品で特定（遡及）可能
- 3 特定（遡及）できるかわからない
- 4 特定（遡及）は不可能

注1：生産者等とは、生鮮食品については生産者（農業者、畜産業者、漁業者等）又は生産者団体等を、加工食品については主な原材料の生産者又は生産者団体等をいいます。（輸入品については輸入業者）

注2：記録・保管の手段は、紙（伝票等）、コンピュータを問いません。

注3：特定（遡及）には、食品の梱包資材等に表示（記載）された情報による場合は除きます。

- 問13 ① 平成18年1月～12月に取り扱った品目（小売）、  
 ② 生産者等（注1）の特定（遡及）（注2）が可能な品目（平成18年1月～12月の販売総額のおおむね50%以上が特定可能な品目）、  
 ③ 「②」で可能と回答した品目について、その生産者等の特定（遡及）に要すると思われる時間、  
 について、それぞれ該当する番号（1つ）を○で囲んでください。

品目別		① 平成18年1月～12月に取り扱った品目（小売）		② 生産者等の特定（遡及）が可能な品目 平成18年1月～12月の販売総額のおおむね50%以上で特定可能		③ 生産者等の特定（遡及）に要すると思われる時間				
		有	無	可能	不可能	1時間未満	1時間以上6時間未満	6時間以上12時間未満	12時間以上24時間未満	24時間以上
生鮮食類	うるち米	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	キャベツ	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	ほうれんそう	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	レタス	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	ねぎ	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	ブロッコリー	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	だいこん	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	にんじん	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	たまねぎ	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	ばれいしょ	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	トマト	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	なす	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	きゅうり	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	生しいたけ	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	えのきだけ	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	しめじ	1	2	1	2	1	2	3	4	5
果実類	いちご	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	メロン	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	みかん	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	りんご	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	バナナ	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	なし	1	2	1	2	1	2	3	4	5
畜産物	豚肉	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	鶏肉	1	2	1	2	1	2	3	4	5
	鶏卵	1	2	1	2	1	2	3	4	5

注1： 生産者等とは、生鮮食品については生産者（農業者、畜産業者、漁業者等）又は生産者団体等を、加工食品については主な原材料の生産者又は生産者団体等をいいます。（輸入品については輸入業者）

注2： 特定（遡及）には、食品の梱包資材等に表示（記載）された情報による場合は除きます。

次ページ（水産物（生鮮食品）、加工食品）に続きます。

問13 (つづき)

- ① 平成18年1月～12月に取り扱った品目（小売）、
  - ② 生産者等（注1）の特定（遡及）（注2）が可能な品目（平成18年1月～12月の販売総額のおおむね50%以上が特定可能な品目）、
  - ③ 「②」で可能と回答した品目について、その生産者等の特定（遡及）に要すると思われる時間、
- について、それぞれ該当する番号（1つ）を○で囲んでください。

品目別			① 平成18年1月～12月に取り扱った品目（小売）		② 生産者等の特定（遡及）が可能な品目		③ 生産者等の特定（遡及）に要すると思われる時間				
			有	無	可能	不可能	1時間未満	1時間以上6時間未満	6時間以上12時間未満	12時間以上24時間未満	24時間以上
生鮮食 水産物 品	まぐろ類 かつお さけ・ます類 あじ類 さば類 さんま ぶり類 かれい類 まだい えび類 あさり ほたてがい かき いか類 たこ類	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
		1	2	1	2	1	2	3	4	5	
加工食 品	緑茶	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
	こんにゃく	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
	梅干	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
	キムチ	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
	うなぎ蒲焼	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
	塩さけ	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
	干しあじ	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
	しらす干し	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
	たらこ	1	2	1	2	1	2	3	4	5	
	焼きのり	1	2	1	2	1	2	3	4	5	

注1： 生産者等とは、生鮮食品については生産者（農業者、畜産業者、漁業者等）又は生産者団体等を、加工食品については主な原材料の生産者又は生産者団体等をいいます。（輸入品については輸入業者）

注2： 特定（遡及）には、食品の梱包資材等に表示（記載）された情報による場合は除きます。

質問は以上です。御協力ありがとうございました。